

## 予算決算常任委員会議事日程

平成30年10月29日（月）午前11時00分開会

### 議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

### 欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総 務 課 長	山 本 良 司 君	企画財政課長 兼政策推進 室 長	佐 藤 健 一 君

会計管理者 兼 税務課長 兼 出納室長	稲垣 譲治 君	住民課長	浅沼 仁 君
福祉・ 子ども課長	菊池 由紀 君	健康長寿課長	田村 英典 君
産業振興課長	菅原 弘範 君	道路都市課長	村松 亮 君
農業委員会 事務局長	佐々木 忠道 君	上下水道課長	山本 勝美 君
教育長	和田 修 君	学務課長	村松 康志 君
社会教育課長	野中 伸悦 君	特命担当課長	藤原 道明 君
特命担当課長	村松 徹 君	代表監査委員	吉田 功 君
農業委員会会長	米倉 孝一 君		

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主 査	佐々木 睦子 君		

---

午前 11 時 00 分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴者希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第91号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について詳細説明を求めます。

佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 議案第91号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細を説明いたします。

初めに、補正予算書の4ページをお開き願います。こちら第2表、債務負担行為補正、変更となりますけれども、こちらは限度額のみ補正となります。事項、矢巾町公民館外壁等改修工事。補正前、限度額5,139万8,000円、補正後限度額5,514万9,000円、補正理由につきましては、歳出と関連いたしますので、後ほど説明いたします。

下のほうに移っていただきまして、第3表、地方債補正、こちら変更となりますが、同

じく限度額のみ補正となります。起債の目的、公共施設等適正管理推進事業。補正前限度額3,350万円、補正後限度額4,540万円。

次に、事項別明細により説明いたします。13ページをお開き願います。歳入、11款分担金及び負担金、1項負担金、こちらは10万円の補正となります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、こちらも62万円の補正となります。

14款県支出金、1項県負担金、こちら31万円の補正となりますけれども、11款から14款まで、こちらは未熟児療育医療費負担金の増、それぞれ個人からいただく負担分と国2分の1、県4分の1のそれぞれの歳入となります。同じく14款の2項県補助金、こちらは在宅超重症児者等短期入所支援事業費負担金、こちらは県からの2分の1の補助となるものでございます。

17款繰入金、2項基金繰入金、財政調整基金繰入金781万円、これによりまして基金残高は11億1,595万4,000円となります。

ページをめくっていただきまして、20款町債、1項町債、こちら1,190万円。

それでは次に、歳出のほうに移ります。ページをめくっていただきまして17ページをお開き願います。こちらも歳出となりますけれども、歳入と同様に特徴的なもののみ説明いたします。1款議会費、1項議会費、こちら25万9,000円の補正となります。

2款総務費、1項総務管理費、こちら5目の財産管理費となりますけれども、こちら車両管理事業の増ということでこちらの内容でございますけれども、こちらは大型バスの車検に当たりまして、今回足回りの大規模な修繕が必要になったということで162万6,000円の増となったものでございます。ちょっと戻りまして上の町村会負担金とありますけれども、こちらは北海道で起きました胆振東部地震への義援金ということで今回20万円を補正させていただいたものでございます。

ページをめくっていただきまして18ページをお願いいたします。同じく総務管理費、11目諸費となりますけれども、町税の還付金及び町税の返還金の増ということでこちらは固定資産税の更正による還付金と返還金の増で還付金は5年、返還金はそれ以上の5年、合わせて10年分の還付が今回生じたものとなります。総務費計で469万7,000円の補正となります。

続いて、3款の民生費、1項社会福祉費となりますけれども、こちら2目の超重症児者等短期入所特別給付金、こちら92万円となりますけれども、こちらはことしの2月に給付の事業が施行されたものでございますけれども、当初予算にもとまなかったものなのですが、今回1人給付が発生したということで給付費を計上させていただいたものでございます。

こちらは、歳入でもお話し申し上げましたけれども、県の2分の1の補助がつくものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、こちら未熟児療育医療扶助費の134万円の増となりますけれども、こちら当初から予算を計上しておったわけでございますけれども、未熟児療育医療扶助を受ける者の対象者数の増ということと、あと1人当たりの医療費がふえたということで今回計上させていただいたものでございます。こちらは国2分の1、県4分の1補助、そのほか個人負担分が幾つかあるというものでございます。

7款商工費、1項商工費、こちらは組み替えによるもので補正額についてはゼロとなっております。

10款教育費、4項社会教育費、こちら矢巾町公民館の外壁工事、田園ホールと一緒に同時に行うわけでございますけれども、こちら当初30年と31年の2カ年で工事を計画しておったところでございますが、今年度分を前倒しして工事を行うといったことになってございます。

以上で議案第91号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第91号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

---

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

- （高橋七郎委員） 19ページの教育費の公民館と田園ホールの改修工事、外壁工事があると

ということで提案されておりますけれども、学校の方からお話を聞いていますと、田園ホールが平日使えないと、それで休日は使えるというような話になっているということでお聞きしておりますけれども、こちら辺をはっきりといつ使っていつ使えないのか、その辺計画的に皆さんがわかるように提示してほしいなと思っておりますけれども、その件についてお伺いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） お答えいたします。

工事の際の休館につきましては、平日工事を行いますので、平日の日中につきましては、ちょっと音が鳴る関係で休館とさせていただきますが、土、日、あと夜の関係は、工事が入りませんので、そこにつきましては、今までどおり営業という形で行いたいと思っております。

なお、いろいろな事業等がありますので、今回公民館と田園ホール同時に足場を組んで行いますので、田園ホールの行事の際は、公民館のほうを工事を進めるような形で調整をしながら行いたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） わかるのであれば早目に、多分文書か何かもう皆さんに配布しているわけなのですか、この件、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） 広報等で文書では掲上させていただいております。ちょっと何月号は忘れましたが、近い広報で掲載させております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点についてお伺いします。

子どもの医療費についての2点なのですけれども、ページ数で13ページ、歳出では18ページになりますけれども、4月から中学校の医療費助成もされているのですけれども、その状況をまず1点目はお伺いします。

それから、この予算書の中で未熟児が予算、前回当初予算には載っていなかったというこ

とですけれども、その未熟児さんという方何人分なのか。それから、これは国でも助成するということですので、町としては4分の1なはずなのですけれども、どのようになっているのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） お答えいたします。

まず医療費助成のことについてと、4月からの状況についてということでございますけれども、29年から中学生まで助成拡大しておりますし順調にといいますか、お使いになっている方もございます。ただ今ふえているかどうかということについては、まだちょっと年度途中でもございますので、一概には言えませんけれども、いずれ使われているということで以前よりはふえているものと把握してございます。

それから、未熟児の医療費の件についてですけれども、これは当初予算でなかったのではなくて、当初予算でも毎年80万円ほど計上しております。今回は、その対象者数がふえたということでの増額補正でございますけれども、人数的には、今まで25年から権限委譲で矢巾町のほうにおりてきたわけですけれども、毎年大体1人とか、多くても3人、去年はちょっと多かったのですけれども、7人ぐらいということで、大体双子であるとか、そういった低体重児が中心でございます。そういったところで今回今現在で8名の方が対象となっております、80万円という当初予算はあるのですけれども、大体1人当たり10万円程度、これは人によっても、当然どういった、低体重であったり、未熟児であってもいろいろな方がございますので、1カ月で済む方もいれば3カ月も4カ月もという方もございますので、一概には言えませんが、今後の年末を見越しまして、80万円の予算ですけれども、200万円ぐらいかかるのではないかというような状況で今補正をしたものでございます。

それから、国の財源ですけれども、国においては、これについては補助はございません。済みません。国が2分の1、県と町が4分の1ということになっておりまして、そのほか本人負担が所得に応じてございますけれども、この件についても予算としては計上しているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 18ページの障害者支援事業、超重症児者等短期入所ですけれども、これ1人ということでありましたけれども、金銭的なことはそうなのですけれども、ショートステイの預ける施設のほうはちょっと不足しているというふうに伺いますし、職員のほうも大変だというふうなことを言われているのですけれども、そこら辺の手当については、金銭的なほうと同時にどういうふうに町としては考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

超重症者等の短期入所受け入れについては、ご指摘のとおり不足しがちですが、なかなか受け入れる施設が拡大できない状況ですが、岩手県でもそこをやはり開拓していこうということで29年10月から受け入れる施設に対して支援する、給付するということの事業を始めておりまして、矢巾町でも要綱を作成してということで本格的なところは、今年度から始めているところですが、やはり手がかかるお子さんあるいは障がい者の方の手だて、ケアですので、なかなか簡単には広がらないですが、今回のことを一歩にしながら町としても実態をいろいろ教えていただきながら今後療育センターとか、矢巾町ではそれでも療育センターとか、みちのく療育園とか、身近なところにありますので、施設側のいろいろな実態も教えていただきながら町としても今後もいろいろ検討していきたいなところをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） そういうふうな施設もあります。医大も来ます。そういうふうなところを利用しながらお知恵をかりながら進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 今後やはり医療と、あと福祉の中核的な役割を果たす施設が来ますので、町としても積極的に施設側の意見も伺いながら進めていきたいということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 町税還付金の件でちょっと確認したいのですが、もう少しどのような内容で還付が発生して、その内訳はどうなっているか教えていただきたいと思っております。



それから、あと大型バス、これが車検を受けたらかかったという内容なわけですが、今後耐えうるような状況なのかどうか、その辺のところももう少し詳しく教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（稲垣譲治君） お答えいたします。

この件につきましては、市街化区域農地に対して宅地並み課税、宅地課税がされていた土地でございますが、土地の売買によりまして、接続道路に面しない土地になった土地でございます。道路に接しない場合は、無道路補正ということの適用が受けられまして、課税額が当初の課税に対して28.8%の税額まで下がります。その差額分の返還になります。面積的には、約3,000平米の土地が対象となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 2点目についてお答えいたします。

大型バスの関係でございますけれども、確かに今回車検を受けようとしたところ、修理に要しなければ車検は受けられないというふうな状況、これはエンジン回りでございました。この部分の中、修理、今回補正をお願いするわけですが、この分見まして、当年1年車検でございますけれども、これについては対応は可能というふうな形で今月末にはバスは戻ってくるというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 返還のほうについては、かなり複雑なような内容のようではございますけれども、バスのほう、これかなり頻繁に使われていますので、ひとつ事故が起きてからでは大変ですので、ひとつ来年度の予算編成もあるでしょうから、その辺のところを加味しながら安全第一に考えていただければいいかなと思っていました。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えします。

確かに事故が起きてからでは非常にぐあい悪いというのはありますので、予算、新年度に盛り込めるかどうかあれですが、ひとつ何とか盛り込めるように努力してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で19ページ、商工観光費の中の煙山ひまわりパーク整備事業の工事請負費△280万円、このことをちょっと説明をお願いします。

それと関連してなのか、広告費も△になっていますけれども、そこもお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えをいたします。

当初工事請負費ということでひまわりパークのいわゆる周り、駐車スペースの周りがかかなり雑木でうっそうとして見えなくなっておりました。この部分を県の補助金も導入して今回伐採を工事請負でやろうと考えておりましたが、いろいろ検討した結果、工事よりはできれば森林関係の業者さんをお願いして使えるものは使いたいということで手数料という考え方で組み替えを考えております。

そういった幾らかでも売却できそうだということがいろいろ協議した中で出てまいりましたので、今回組み替えをお願いして、工事費からそちらの手数料のほうに変更させていただきたいということで提出をさせていただきました。

あわせて広告につきましても、当初PRという形で考えておりましたが、これにつきましては、まだ工事これからでございますので、その部分も一部充てながら、いずれ手数料分を確保したいということで今回提案させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 商工観光費、特にも西のほうの観光ルートというか、その△というのは、何かずしっと胸に、どうしてなのかと思ったのですけれども、ほかのところでは組み替えでできるのだったら安心しましたけれども、やはりあそこには立派な昔苗畑でやった木とかいろいろありますので、そういうものを矢巾の財産として活用できる、そして元気な町をつくるような対策が必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますので、広告費の減というのは、ちょっといかなものかなと思ひましたです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えをいたしたいと思ひます。

このひまわりパークということで統一させていただいておりますが、いずれ町としましては、あそこを今は来場されている方、この前も言ったように2万人以上いらっしゃっておりますので、今後整備をして、いわゆる西部地域の、先ほど言いましたようなひまわりパークのほかにもいろいろな施設もございますので、その中心的になるような形で整備していきたいということがまずあります。

今回まずは整備し終わらなければ大々的にPRしても、駐車場とか、そういったことを考えれば、あるいはトイレとか、そういったものも考えておりましたので、そういったものを一式ある程度めどがついた段階で大々的にPRできればなということで今回はまずは整備のほうに重点を置きたいということで今回組み替えをさせていただきたいということで提案させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 歳入のほうで最後財政調整基金繰り入れ780万円とありますが、大体同じくらいの額がパストラルバーデンの売却分として9月いっぱいに入納されていけば、これが要なくなると、数字上だけの話ですけれども。それでパストラルバーデンは、売掛金についてどのような状況になっているのか。実は10月3日総務委員会でお聞きした経緯もありますけれども、その後と対策についてお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

結論というか、結果だけあれですけれども、今年度9月末までの部分で入る金額800万円余、830万円ぐらい、この分については、今現在入っておりません。納入になっていないと。したがって、日にちはちょっとあれですけれども、本来10月1日、土日あったので、10月1日を納期にしておりましたけれども、入っていないということで町の督促の関係を踏まえて10月20日、相手に対しては1回目でございますけれども、督促を発行しているというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 要は、これが大きく響いていくということは、最終回でなければまだい

いのですけれども、最終回にお金が納められないことによって権利の物件の登記もできない。そうすると、課税もできないという二重の負担というか、町にとってはマイナスが生じるわけです。この点について含めていつごろをめどにして取り組むのかということについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

今おっしゃったように、流れからすれば納期をもって登記という形で全て向こうのほうにいくわけでございますけれども、今のところ期限的には督促もう一、二度、これは行いたいというふうに考えてございます。というのは、いきなりどんという形のものではこれはなかなか相手も理解が得られるかどうか別としましてあれですし、それから催告を行った中で最後のうちの持っている部分についてあとは契約書ののつった部分でこれは当然処分する形になるわけでございますけれども、いかんせんやはり向こうも弁護士さんを入れてかかってきてございます。いろんな形の中で事が早く進むようにはこっちは対応しておりますけれども、めどとすれば年度内とは言いませんけれども、できるだけ早い形で督促、催告、あとは契約解除という形の中で取り組みたいというふうには弁護士と、うちの顧問弁護士とは協議は進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連です。私、勉強不足で申しわけなかったのですが、ちょっと聞くところによると、結局10月1日に支払われないお金の部分を延ばせば延滞金という形で、それは徴収はできるかと思いますが、逆に課税できないことによってそれ以上のお金が町で収入にならないという部分があります。こういった部分について今のお話では年度内にあと半年内に何とかしたいという意向のようですが、これはもう少し早くなるとか、相手も弁護士さんがついて、こちらも当然弁護士と相談しているのであれば、弁護士同士の話、契約内容の再確認をしながら、もう少し早期に進めるというふうなことはできないのでしょうか。

相手は何か話、うわさですが、今の状況は再利用するよりも、できればそれなりの値段で買っていただくところがあれば手放したいような意向もあり、そこを探すまでの期間を延ばしているように素人では考えられるのですが、その辺の状況についてもどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

状況については、今現在もう既に延滞金、これはもう発生しておりますけれども、その納入に向けては、こちらのほうも早期の対応という形の中で取り組んでおりますけれども、なかなか向こうのほうも事情があつてというか、いろいろ今話し合ったように、相手に売る際の、やはり向こうとの価格交渉をやっているような形ですので、逆に言えば、その分の負担を町のほうの最終回の部分の中で何か相殺しているのかなというふうにも考えられなくもないのですけれども、町としても早く、とにかく納入をいただくというのがもう前提でございますので、それに向けていろんな弁護士を含め法にのっとりた手段の中で対応をしてまいりたいと。

相手とか、売る部分については、どうしても向こうの会社のほうがどうしても優先というよりもそっちのほうが行うべきなものですので、特にこちらからそういう形のアプローチは当然かけておりませんが、いずれ町としては一刻も早く納入していただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

---

### 日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この後この場で

審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は、退席されて結構でございます。

午前 11 時 35 分 休憩

-----  
午前 11 時 36 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

可決するということで補正予算についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、附帯意見の部分ですが、補正予算の部分に限っての附帯意見でございますので、特に皆さんからございましたら発言を求めますが、ございますか。特にありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないということによろしいですか。

それでは、報告書の作成をいたしますので、報告書、審査意見の取りまとめはないということでしたので、今事務局から取りまとめをしてもらって再度皆さんにお諮りしますので、暫時休憩をしたいと思います。

午前 11 時 37 分 休憩

-----  
午前 11 時 39 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開いたします。

お諮りいたします。附帯意見等はありませんでしたので、ただいま配信をされましたタブレットの内容を見ていただければいいですが、付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前 11 時 40 分 閉会